

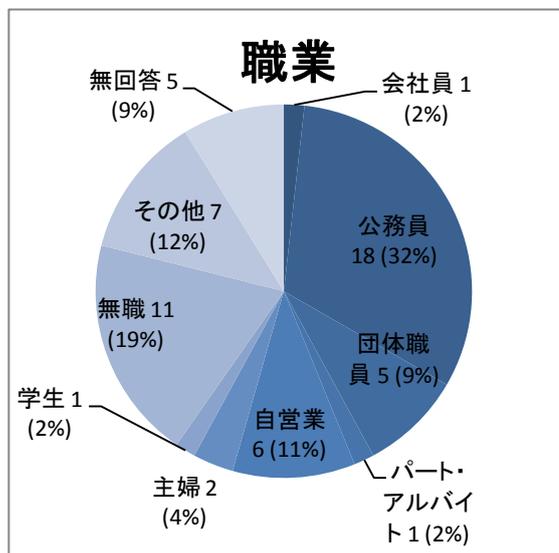
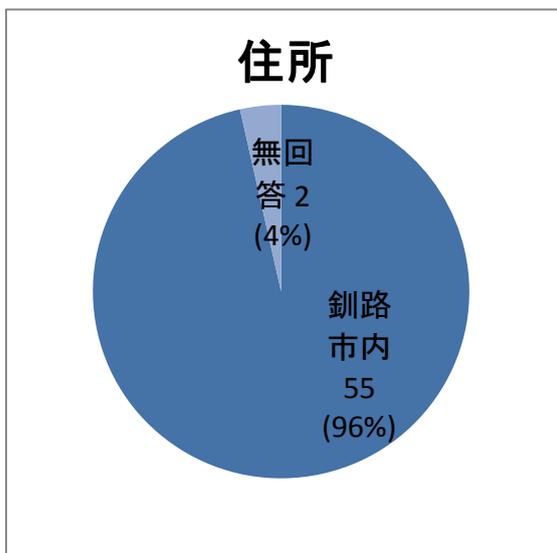
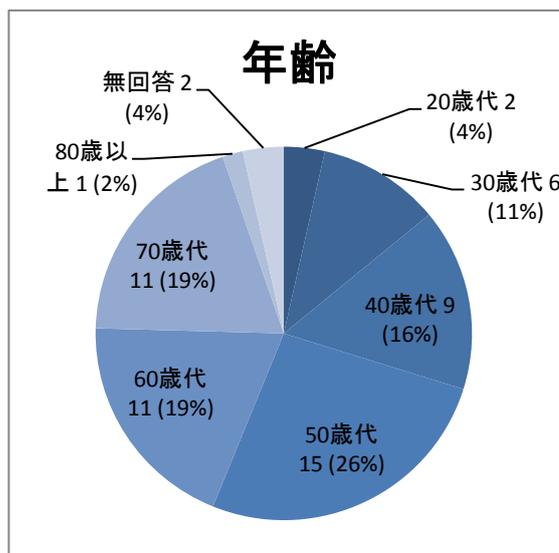
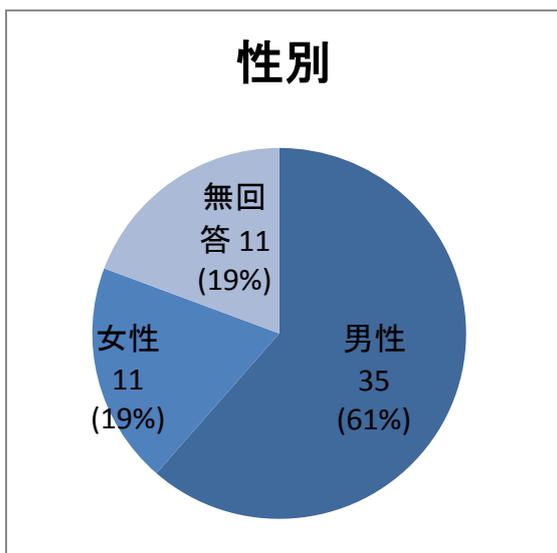
# 講演会 「市民が主役のまちづくり」を考える アンケート結果

## 1. 開催概要

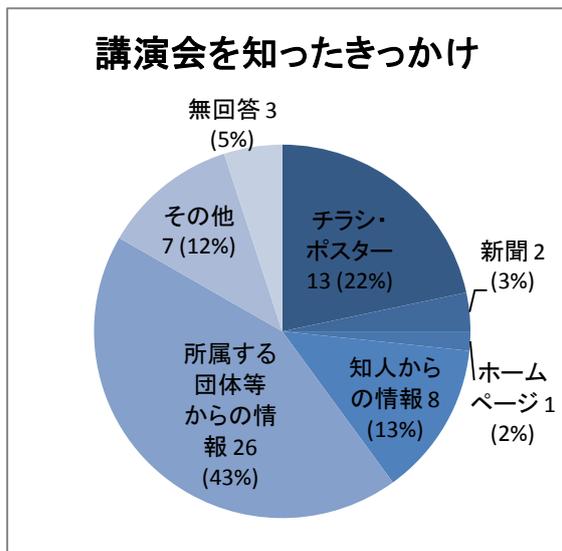
- (1) 日時 平成26年6月27日(金) 18:00 ~ 19:30
- (2) 場所 釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞 705号室
- (3) 出席者数 76名 (その他 報道関係者4名)

## 2. アンケート結果

- (1) 有効回答数 57件
- (2) 回答者属性



(3) 講演会を知ったきっかけ(複数回答可)



○所属する団体等 回答内訳

釧路市役所:5

釧路市連合町内会:10

釧路市女性団体連絡協議会:5

○その他 回答内訳

広報くしろ:2

町内会の回覧版:1

(4) 講演会や(仮称)釧路市自治基本条例に関するご意見・ご感想

※基本的に原文のまま掲載。明かな誤字のみ修正を加え、長文のもののみ要約を行っている。

- ① この条例は市職員のため(市民対応策・行政能力向上・指導対話能力向上等)に制定した方が良い。「広報くしろ」が見やすくなったと講師の発言、ということは民間委託の方が良いというのか。
- ② 行政だけに寄りかかるおまかせの市の運営ではいけないと改めて痛感しました。市の下請けでない行政と市民の協働した「まちづくり」で安心安全なこの釧路のまちに住んで良かったと皆で言えるまちにしていきたい。そのためにも町内会をはじめ、民間・NPO団体がもっともっと活力ある活動が出来るよう市の支援も切望します。山崎先生の講演、大変解りやすく参考になりました。ありがとうございました。
- ③ 町内会を巻き込んでの運営力を高めてほしい。色々情報提供はあるが下部迄に届いていないでしょうか。市民の参加を望むには団体の利用と組織を動かすことが大事と思う(町内会等の利用)。市が行う会合等の出席(市民)が非常に少ない、自己満足に終わらせない努力が必要と思う。堅い条例でなく誰でも分かる身近な条例にしてほしい。検討委員が12名と聞いているが、本日7名しか参加していない。大事な説明なのだから全員の参加を望みたい。メンバーの紹介もして欲しかった。
- ④ 今日の講演会に参加して少しばかり自治基本条例とは何かをわかったのが良かった。市民がもう少し多くの方が、まちづくりの会合にも参加ほしい。釧路市民のためにも良い条例とし、まちづくりに参加したい。
- ⑤ 良かった。
- ⑥ 次第にそって講師の方の説明をただ聞いているだけで、内容的にはつまこんだものではなかったもので、表面上をなぞっただけになってしまったと思われます。もう少し、対話形式、オーディエンスの人々に問いかける様な展開にしてほしかったと思います(時間的に大変厳しいとは思いますが)。議題としては「市民が主役のまちづくり」の内容としては合格点はつけられるのかとも思います。これらの事を積み上げて、より良い「自治基本条例」に、他都市も横並びですが、目新しいもの、特色のあるものになっていければと思います

- ⑦ 大変参考になりました。市内の実践例が少なかったのがとても残念でしたが、自治基本条例の基本的な考え方を学ぶことができました。このような機会をもっと増やしていただけると釧路市の取り組みや地域の実践例を、より多くの人が知り、釧路市の自治基本条例の理解が深まると思いました。ありがとうございました。
- ⑧ 釧路の街に住んでいる幸せを感じる条例を望みます。
- ⑨ 自治基本条例がどういうものかよくわかりました。まちづくりを具体的にイメージしながら、条例をつくり、作った後に市民一人一人が、まちづくりに参加することが大事だと思いました。議論されている内容をわかりやすく知らせてください。
- ⑩ 各町内会や各連合町内会から意見を聞いて策定してほしい。子供達の意見を聞いてほしい。これからの釧路のまちづくりをしてほしい(小・中・高・大学生から)
- ⑪ 市民と協働していこうということを具体化し、その指針を示すものである自治基本条例の内容を決める時点では、やはり有識者がその内容を詰めるのがもっともであると思う。条例の中では、市民に対しての情報公開を行うことが市の責務としてあるが、制定の場では、やはり有識者同士で決めるのが望ましい。
- ⑫ 初めて参加したが色々参考になった。
- ⑬ 今日の講演会の主題をよく理解しないで出席した。出席してみて基本条例等を土台にしての講演、基本的なことで勉強になりました。出来れば、釧路の街づくりの夢を期待しておりましたが、現状では少々無理と思います。まちづくりの「夢」は、釧路市の我々の夢であり誰もが永久に追い求めるものであり日本の中での夢、世界の夢(まちづくり)、それは世界の街づくりを夢見ながら追求したいものです。一市民として無責任なことは言えますが、本当は各自、責任ある理念、具体的な方向を持って発言したいものです。限りある時間、限りある人的資源、予算の中で今回の講演、機会ある毎に研究してゆきたいと思いますが、釧路市の担当の方も大変と思いますが、先頭に立つ方の努力、大変なことで、ありがとうございます。画面をもっと有効に使用(応用)出来たらと、わがままなことも時には期待します。
- ⑭ 質問がとても伝わりにくい。あらかじめ質問は提出しておいてもらった方が良かったのではないかな。
- ⑮ 先進条例として、帯広市と札幌市では両方とも道内であり、条例の形を誘導しているように感じた。
- ⑯ 若い世代にも関心をもっていたきたいと思います。
- ⑰ 市役所の職員の方々、みんなで知恵を出し合って下記のことを考えてください。市の発展のためには必要だが、今の釧路は港にお金がかかりすぎる。もっと街中の整備にお金をかけることは出来ないか。テレビ等で他都市を見ると本当に綺麗だ。その内、みんな帯広に抜かれるよ。もっと若者が集まる所とか人の集まれる所を考えてほしい。何かやる時は必ず市民の意見をよく聞きながらやってほしい。図書館のようにならないように。市民は街中を散歩中に、色々なことを考えている。思いきって、ドーム市民球場を作ってはどうか。公立大と同じように管内の町村と協力してやれないものか。市民球場にそこそこお金をかけるなら一考の余地がある。そして、いずれはヤクルトか横浜を呼んで地元球団のように。高校野球の東北北海道大会の設立。
- ⑱ どのように市民が主体的となってまちづくりを行っていくかということを考えたときに山崎先生のお話にもありましたが、将来のまちづくりの担い手となる子どもに、まちづくりについて考える機会が増えると良いと感じた。例えば、子どもたちが防災マップ、防犯マップをつくる。自治基本条例制定の動き、市民憲章について学ぶ。
- ⑲ 多くの(高齢の)住民が参加している中、お話の内容が少し難しかったのではないかな。
- ⑳ とても分かりやすい説明で大変勉強になりました。
- ㉑ 全体的に異論はないが、「自治体の憲法」という表現は、今どきどうか。
- ㉒ 講演内容、関係資料等分かりやすく良かったです。今日の講演内容のように今後協働して確かな理念に合った条例が出来ますよう市民参加型(対等の立場)で慎重に進めていく必要があるということも市側もきちんと分かってくべきだと思います。有識者他、市側の人間だけで作っていったらいけないことを肝に銘じるべきです。質疑は条例に関してのことに限定すべきでした。

- ⑳ 積極的にまちづくりに参加している市民は沢山いる中で、この条例をどのように周知していこうとしているか知りたい。市民にとって自治基本条例が、いわゆるバイブルのような存在になれば、まちづくりにプラスになると思うし、これから先の釧路は本当に良い街になると思う、そうであってほしいと願います。難しい言葉を使わないで、幅広い世代の方々が読んでも理解できる内容をお願いしたい。
- ㉑ 形式でなく市民との合意を得るために具体的に検討していく必要があると思います。会社、団体、町内会、老人クラブ等を積極的に活用していくべきでは。(今までにもやっていることと思いますが、市民の末端まで浸透していない、一部に詰まっている)こうした取り組みが必要だと思います。
- ㉒ 実際に運用していくうえでは「手引き」の内容が非常に重要になるのではと感じました。
- ㉓ 権力者の統制から住民の声を無視した行動をしばる条例であることを強く願います。自助に重きを置く動きを警戒しています。
- ㉔ 条例に関しては、まだ分からないことばかりです。今後の広報活動を望みます。
- ㉕ 釧路の自治体の質を高めるには、市民の思いを高めていく必要がある。それは、市の政策と市民と、共有の場をもつことが必要である。共有化することで、市民は市の政策に気付き、知ることができる。又、知ろうとする意識を高め合うことができる。釧路市の財政の切迫さを知ることにより、多くの節約の案や改善の試案が生まれてくるであろう。決して、市任せにはできなくなるであろうと思われる。くしろチューリップフェアでは、市民が球根を植え合うことでフェアの意味に深さが見られ、愛着も高まってきている。命を守るために防災対策の取り組みでは町内会との関わりの中から学校の安全教育の中から具体的な避難経路のマップが生まれた。小学校では、授業の中に組みこまれ子ども達自身がマップを作り合うことで安全対策の実践を行っている。子供たちを取り込むことで、更なる命を守る対策となっている。市の対応だけでは不可能な対策もNPO法人他、多くの関係機関を利用して可能になっていくことが考えられる。ただし、おさえておかなければならないのは、市民が自己満足でわがままな活動に陥ってはならないということである。だからこそ、そこにルールが必要となる。ルール作りが必要となる。だからこそ、市と市民の話し合いの場をもち市民が自覚をもった責務を段階的に育てる場が必要となる。今こそ、今、共助を大切にしたい共有化された自治基本条例の必要性が生まれるのである。
- ㉖ 情報公開・情報共有について、若者に向けられた方法をとって欲しい。具体的には、ツイッターやラインなど若者に向けられた方法によるべき。札幌市や帯広市には、市の公式ツイッター公式アカウントがあるのに釧路市にはないため、若者に向けられた視点が足りないのではないか。また、情報提供を行うだけでなく、その情報を見てもらえるような工夫をするべき。そうでなければ、市政に関心のある若者は、少数派として高齢者よりも事実上不利益に扱われてしまうのではないか。
- ㉗ 山崎先生の講演を聞いて、とても市民にとってまちづくり、釧路の現状を知る事が出来ました。私も地域に根差した活動をしている中で行政と市民企業と共有出来る事に改めて質の高い釧路市、元気のまちを繁栄していくことに期待します。
- ㉘ 多くの市民に本日は参加していただき良かったなと思っています。この会が報道され、より多くの市民が興味を持ってくださることを祈念します。
- ㉙ 大変勉強になりました。従来の仕組みとそれらを支える市民意識を高めることの大切さがわかりました。しかしながら、ややもすると「市民」という名のもとで特定の声の大きな意見が通ってしまうこと等の運用面での課題も大きいと感じました。自治体の規模の大きさによる「自治の違い」についてもより詳細に検討し、常にあるべき「自治の姿」を追うことが必要といえるだろう。
- ㉚ 山崎先生の講話は、とてもわかりやすかったです。

- ③④ 質疑が20分とまともに議論ができる時間設定になっておらず、自分の発言も途中でヤジが出て断念せざるを得なかった。この講演会は市民の意見も聞く機会も設けましたとのアリバイ作りの一つではなかったか。そうであるならば、自治基本条例の精神構造とは真逆である。
- (仮称)釧路市自治基本条例に関しては、その精神に目新しさはなく、極めて常識的な内容。ただ、既存の枠組みとバッティングするものも多く、屋上屋の感が否めず、複雑感が増すマイナス効果もあるのではないかと。率直なところ、「くしろ市民憲章」の実効性確保に知恵を絞った方が良いのでは。
- 条文の中身で言うと、「市職員の責務」に関して、江別・札幌市が採用している「市民の視点にたって」という表現を入れるべきだと思う。というのも、常日頃自分の活動で市職員に接する度に、上から目線で、協働の意識にかけるといった印象を強く持っているため。この点が実際の運用面で改善されなければ、いくら自治基本条例を作っても無駄な作業になってしまうと思われる。
- 市職員がコミュニティの中核である町内会に加入し、率先して市民目線の活動を始めることで市民の意識も変わってくるのではないかと。